

大規模小売店舗立地法に基づく届出について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について公告し、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第8条第2項の規定により、縦覧期間満了の日までに市長に意見書を提出することができる。

令和6年6月28日

岡山市長 大 森 雅 夫

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ダイレックス益野店
所在地 岡山市東区益野町38番1 ほか

(2) 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 ダイレックス株式会社
住所 佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地
代表者の氏名 代表取締役 五味 肇

(3) 変更事項

①大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前) 名 称 (仮称)ダイレックス益野店
 所在地 岡山市東区益野町38番1 ほか
(変更後) 名 称 ダイレックス益野店
 所在地 岡山市東区益野町38番1 ほか

②大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) ダイレックス株式会社
 代表取締役 多田高志
 佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地
(変更後) ダイレックス株式会社
 代表取締役 五味 肇
 佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地

③大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人
にあつては代表者の氏名

(変更前)

小売業者		住所
氏名又は名称	代表者（法人の場合）	
ダイレックス株式会 社	代表取締役 多田高 志	佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬 930番地

(変更後)

小売業者		住所
氏名又は名称	代表者（法人の場合）	
ダイレックス株式会 社	代表取締役 五味 肇	佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬 930番地

(4) 変更年月日

令和6年3月1日

(5) 変更理由

上記(3)① 開店するにあたり店舗名称が正式に決定したため

上記(3)② 設置者の代表者交代のため

上記(3)③ 小売業者の代表者交代のため

2 届出年月日

令和6年6月20日

3 縦覧の期間及び場所

(1) 縦覧の期間

令和6年6月28日から令和6年10月28日まで

(2) 縦覧の場所

岡山市産業観光局商工部産業振興課